ゆあさ

No.104

議会だより

令和8年11月発行

令和8年9月定例会
町長の退職期日に同意
これからのゆあさのために
4議員が一般質問
おもな審議から
ようこそ湯浅町議会へ



五穀豊穣

無病息災

家内安全

町勢浮揚

表紙／湯浅大宮顕國神社秋季例大祭

YUASA TOWN 湯浅 130th ANNIVERSARY



町長の退職期日に同意

令和８年９月定例会の初日となる９月１日（火）、条例改正や補正予算などの議案が議会に上程され、町長職務代理者副町長等から提案理由の説明の後、議長から会議の休憩を宣言しました。

休憩中に別室にて会議を行い、議長から、前日に　上山　章善　町長より、９月１日をもって辞職したいとの申し出のあったことが報告されました。

本会議を再開し、議長から「町長の退職期日の同意について」を追加議案として提案し、採決を行いました。

採決の結果、上山町長の退職期日を９月１日とすることに、議会は同意することとして議決しました。

町長の退職については、法律の定めにより、退職期日から20日以上前に議長あてに申し出ること。また、申し出から20日目となる期日を迎える前に退職したい場合には、議会の同意を得なくてはならない、とされています。

上山　章善　氏は平成20年９月に湯浅町長に就任し、18年目を迎えるところでした。

87歳で現職首長としては全国最高齢、７月31日（金）から、病気療養のため職務代理者を設置していました。



〝夏の想ひで祭〟でご挨拶

町議会議長は、町内の各種会議や行事において主催者や来賓として、ご招待等により参加させていただいております。

8月23日(日)、町の観光振興、魅力発信などのため開催された、YUASA up FESTA主催の、第3回となる「夏の想ひで祭」にはじめてご招待いただき、職務代理者副町長とともに、開会のご挨拶を行いました。



紀州路クリーン大作戦に参加

8月22日(土)、生活道路を皆で守る「道普請(みちぶしん)」活動に、ことしも議員一同参加しました。





雨よ、降れ!!

9月2日(水)、夏季にまとまった雨が降らず、広川ダムの貯水率が3%に達したなか、和歌山県では21年ぶりに渇水(かっすい)対策本部が設置されました。

町議会においても、水道事務所から雨不足による渇水について報告をうけ、防災行政無線での節水の呼びかけや今後の断水対応の想定などを確認していたところです(本紙12頁)。

くしくも同日から、少しずつ雨が続き広川ダムの水位が回復にむかいました。



一般質問

1
全世代の暮らしを支える予算を

国保・介護保険の負担軽減を

久澄顕人

2
部落差別をなくすための条例改正を

水道原水の確保技術は

施設入所者の生活支援は

石本一也







3
湯浅町としての取組は

子どもの教育
一次産業
町民の安全

権貴大

11 住み続けられるまちづくりを

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

4
水不足解消のために

有害獣の被害を減らす対策を

三ツ橋忠男



これからのゆあさのために

9月定例会の11日目、9月11日(金)に一般質問を行った4人の質問内容を紹介します。
議員は、町が行う取組内容や問題点に関し、幅広く質問することができます。
これに対し、町は今後の事業の進め方や問題解決のための考え方を答えます 。
このやりとりは、町民の代表である議員が町の考え方をチェックし、町民の思いを住民サービスに反映させるという大切な役割を果たします。



ひさずみ　けんと
久澄　顕人　議員

・全世代の暮らしを支える予算を
・国保・介護保険の負担軽減を

一般質問

Q 来年度予算編成に着手する時期に町長が交代するが予算編成の進め方は。

A （総務課長）一旦総務課より予算要求基準という形で基本的事項を各課に通知し従前どおり着手。新たな町長就任後に思いを反映できるよう調整し、町長査定を行い確定する予定です。

Q 義務教育完全無償化に向けて制服代等の学用品や教材費の無償化を。

A （教育次長）さらなる負担軽減に取り組みますが、来年度はプールの日よけや体育館のエアコン等、学習環境改善に取り組みたいと考えます。

Q 大学等の奨学金返還を行う若者への助成制度の導入を。

A （政策企画課長）選択肢の1つとして捉えつつも不公平感への配慮や費用対効果を見極め、本制度を導入している自治体の効果や課題を検証しながら効果的な定住促進策を検討します。

Q 高齢者福祉として加齢性難聴者の補聴器購入費への助成制度の導入を。

A （健康福祉課長）先進事例の状況を確認し検討します。

Q 水道事業について管路更新の計画、災害時対応、財源確保の見通し、更新事業の加速化について問う。

A （水道事務所長）来年度以降も川端通り、海岸通りへと継続し布設替えを予定。物価高騰の影響で経費が膨らんでおり現行料金ではさらに事業を加速化するには限界であり、今後加速させるためには料金改定にいま一度踏み込む必要があると考えます。

Q 人口減少を見据えハコモノ事業は抑制すべきと考えるが財政部局の考え方を問う。

A （総務課長）労務単価・資材単価上昇により公共施設建設・整備は歳出予算の肥大化を招きかねない懸念事項です。よりシビアな視点を持って取り組みたいと考えます。

Q 国保事業は近年黒字で推移、基金は5億円を超えているが被保険者への還元策を問う。また介護保険事業は来年度3年に1度の計画改定年度であるが、直近の実績と3年間の決算見込みは。

A （健康福祉課長）国保税の安易な税率の引き下げは財政悪化のリスクがあるため慎重に判断します。介護保険の実績は計画通りに推移、約1，000万円の黒字の見込みです。

Q 基金を活用し国保税率の引き下げや人間ドックの自己負担額のさらなる引き下げ等、負担軽減を。

A （健康福祉課長）令和12年度に国保税率県内統一があるため、負担増が生じないよう県へ要望します。本年度人間ドックの自己負担額を引き下げましたが今後も先進事例を研究します。

Q 来期の介護保険料引き下げを要望する。

A （健康福祉課長）サービス事業量の推計等をふまえ慎重に検討します。



石本（いしもと）　一也（かずや）　議員

①部落差別をなくすための条例改正を
②水道原水の確保技術は
③施設入所者の生活支援は

Q

①国の部落差別解消推進法制定から10年。差別の様態は時代とともに形を変え、深刻化しています。法制定をふまえ町でも条例が定められましたが、差別様態の変化にともない条例も対応が必要です。

今回の町条例改正の意図や審議会の役割について整理した説明を。また「部落差別をなくす審議会」の今後の審議スケジュールは。

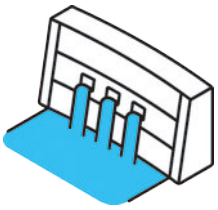
②本町にとって水源の確保はかねてからの懸念事項であり、今後は気候変動の影響などから厳しい渇水も心配されます。災害時も想定し、どのように水源を確保していくか。例えば沖縄県の離島地域のように海水を活用する考えは。

③厚労省調査では、年金受給者の半数が公的年金のみに頼る生活。年金収入のみで暮らす高齢者世帯において、例えば、夫の施設入所にともない妻の生活費が枯渇し生活困窮に陥る場合が懸念されますが、高齢者世帯の生活困窮リスクの事前把握や対応については。

A

（職務代理者副町長）①現行の町条例は、審議会について、町の部落差別解消推進基本計画の策定や差別行為に対する対応等を諮問する仕組みです。差別形態の変化にともない、今後は被害者への相談支援や関係機関との連携等、施策の見直しも重要になります。今回の条例改正は、それら施策について、町行政だけでなく広く町民の皆さまや有識者の意見を踏まえることができるよう、諮問事項を追加する改正案です。

本改正を経て今後の条例のあり方を議論していきます。



②水源の確保について、今般の渇水をうけて県が中心となり、ダムと利水関係者が連携強化する体制づくりがはじまりました。災害時には、給水車による応急給水、他の水道事業体との広域的な連携など、複数の手段を講じることが重要と考えます。

海水利用は、設備の予算規模が大きく、離島地域のような補助金の確保もできないため、実現困難ですが、補完的な確保手段のひとつとして研究したいと考えます。

（健康福祉課長）③高齢者世帯の生活については、地域包括支援センターを中心に、ケアマネージャー、民生委員、社会福祉協議会など関係者と緊密に連携し、対策を講じています。

施設入所の検討段階から、世帯の状況把握、関係制度による支援など必要に応じ対応する体制を構築しており、引き続き支援に努めます。

回答を受けて

①条例改正にむけてスケジュール設定を。

②防災関係からの補助金確保など研究を。

③引き続き、関係機関との連携を。さらに災害対応のため、町内在住職員の確保に向けた取組を。





権（ごん）　貴大（たかひろ）　議員

湯浅町としての取組は

①子どもの教育　②一次産業　③町民の安全

一般質問



Q

①湯浅町の子ども達は、学力状況調査をみても本当によく頑張っています。授業態度は落ち着き、クラブ活動でも活発です。教育委員会の現状評価は。

②一次産業の担い手不足の要因は人口減少だけでなく物価高騰など多岐に渡ります。今後の持続可能な発展に向けた担当課の考えは。

③防犯対策について、不審者出没、空き巣被害等の報道に触れる度、人目に届きにくい場所で発生する事案への対策が必要と感じます。

町の防犯カメラ設置台数と今後の見込みは。主要道路や、不特定多数の人が集まる公共の場で設置の増数を提案しますが、担当課の考えは。

A

（教育長）①子どもたちの活躍を嬉しく、頼もしく感じます。ICTや特別支援教育の充実、関係機関等との連携により、落ち着いて安心して学べる環境整備を進めてきました。学力面では、知識の活用、他者との協働の力を育み、子どもが「学びの主語」となるための授業改革を重ねてきました。体力面、文化面でも自分の「好き」「得意」に出会える機会を設けてきました。学校、家庭、地域の支えの中、子ども達一人ひとりが自分の可能性を伸ばしている表れと評価しています。

（産業建設課長）②昨年8月の有田・下津地域の石積み階段園みかんシステムの世界農業遺産認定を機として町内外のPR活動を展開し、みかんの付加価値、認知度の更なる向上、消費拡大につなげたいと考えます。町の豊かな海産物を全国に広く知っていただく「きっかけ作り」のため、湯浅湾漁業協同組合等と連携、協力し発信に努めます。

農業、漁業とも後継者不足が深刻であり、初期投資や技術習得を支援する各種補助金や、新規就農、就労希望者への相談体制の充実により、担い手の確保に向けて取り組みます。

（総務課長）③町内防犯カメラ設置総数は85台、人口に対する設置台数は県内で3番目です。

設置にあたり、小中学校の周辺、通学路など警察と協議を重ね、特に子ども達の安全確保に優先順位の高い場所から進めてきました。ご指摘の主要道路、不特定多数が集まる場所等への設置も検討を進めます。

回答を受けて

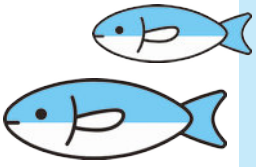
①子ども達には郷土愛をさらに育んでいただきたいと願います。また、子育て世代の負担軽減策は喫緊の課題です。

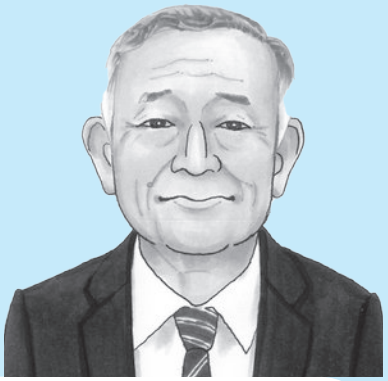
②他府県にない、みかんや海産物の魅力について引き続き発信を。

③防犯カメラは、犯罪を思いとどまらせたり、事件、事故の解決策となるものと思います。

①②③に共通するのは、町民の皆さまの安全です。皆さまの安全なくして、町の発展はありません。

自分自身も視野を広く持ち、町民の皆さま方の安心、安全のために、頑張ります。





三ツ橋忠男（みつはしただお）　議員

・水不足解消のために
・有害獣の被害を減らす対策を

一般質問

Q 7月以降、雨が少なく深刻な渇水となりました。水道の原水の確保は4つの水源と他町からの分水を受けているが、今後の水需要や水源の見直しをどのように考えているのか、対策や計画は。

また、干ばつでは農業被害が最も多く発生しています。十分に水を供給できない水田が多く、果樹園でも水不足により小玉化や収量の減が深刻です。

水不足対策として池の活用が考えられるが、改修があまり進んでいません。一昨年の水害で土砂が流入した池なども多くあり、特に二ノ丸温泉の調整ダムは、農業用水として活用してきましたが、完全に土砂が埋まっており、早い復旧が必要です。町の考えは。

A（水道事務所長）水道には久米崎と横田の二つの浄水場の配水系統があり、取水量が足りなくなる場合は二つの配水系統をつないで全体で補えるよう調整しています。また節水の協力や、断水への備えを呼びかけました。

今後も各水源の状況を正確に把握して適切に運用し、安定供給に努めます。

（産業建設課長）ため池は農業に重要な施設です。改修は、受益面積の広いため池から、県営事業で順次計画的に実施しています。

調整ダムは、財源を精査し、再び活用できるよう、土砂を撤去していきたいと考えます。

Q ため池の改修は順次実施されているものの、もっとスピード感を。また土砂撤去は有効な補助金を活用して早急に。

水道は原水の安定確保が重要。横田浄水場付近で取水されているが、吉川方面では有田川町水尻や熊井方面からも流入しています。表面水だけでなく地下水についても活用できるのでは。

A（水道事務所長）以前に山田川流域を中心に地下水調査し試験等を行った結果、水源として必要な水量を確保できる規模ではないとの結果でした。配水管の更新や漏水対策により、現在ある水の有効活用が重要と考えます。

Q 有害獣の対策について、国、県、町の事業支援で、防護柵の拡大や捕獲が進み、被害は減少傾向と感じるものの、農業にとって終わりのない戦いです。有害獣の被害と町が実施している事業は。

A（産業建設課長）町単独事業では鳥獣捕獲ワナ管理作業支援、防護柵等設置支援等の鳥獣被害防止総合対策事業を実施しています。

Q 捕獲対象となる有害獣を町の判断、町の責任で指定できるよう整備を。

A（産業建設課長）被害状況の情報を収集し検討します。

回答を受けて

動物の種類により防護フェンス補助金の上限金額にも検討を。

９月定例会賛否表

本頁下で用語解説

議案等について、採決した結果と議員ごとの賛否です
○は賛成、●反対、－は退席（除斥案件）

審議結果	議案名等／概要	赤井洋子	久澄顕人	松本光成	石本一也	板垣善夫	三ツ橋忠男	由良祥治	権貴大	松本典久
同意	町長の退職期日に関する同意 ／本紙２頁	○	○	議長は採決に加わらない	○	○	○	○	○	○
可決	監査委員条例の一部改正 ／法改正にともなう引用条項の整理等	○	○		○	○	○	○	○	○
可決	乳幼児医療費及び子ども医療費の支給に関する条例の一部改正 ／医療費請求の審査、請求、支払いをおこなう「社会診療報酬支払基金」について、法改正により医療 DXを推進する「DX審査支払機構」と改められたため、町条例中の名称を変更	○	○		○	○	○	○	○	○
可決	重度心身障害児者医療費支給条例の一部改正 ／上記と同じ	○	○		○	○	○	○	○	○
可決	ひとり親家庭医療費の支給に関する条例の一部改正 ／上記と同じ	○	○		○	○	○	○	○	○
可決	老人医療費の支給に関する条例の一部改正 ／上記と同じ	○	○		○	○	○	○	○	○
可決	部落差別をなくす条例の一部改正 ／本紙 11頁	○	●		○	○	○	○	○	○
可決	家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 ／法改正により、児童への性暴力防止のため、業務を行うものの犯罪事実確認等行う定めを追加	○	○		○	○	○	○	○	○
可決	財産の無償貸付 ／本紙 11頁	○	○		○	○	○	○	○	○
可決	令和８年度一般会計補正予算（第２号） ／本紙 10頁	○	○		○	○	○	○	○	○
可決	令和８年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号） ／前年度の精算、町職員人事異動による人件費等	○	○		○	○	○	○	○	○
可決	令和８年度介護保険事業特別会計補正予算（第１号） ／前年度の精算、町職員人事異動による人件費等	○	○		○	○	○	○	○	○
許可	議員の辞職 ／本紙　下記	○	○		○	○	○	○	—	○

議会の人事

権 議員の辞職を許可



９月14日(月)、９月定例会の最終日、各議案の採決を終えたのち、**権 貴大**議員から議長へ議員辞職の願い出のあったことが報告され、同日の会議で辞職許可を可決しました。

権氏は、令和６年９月の補欠選挙で初当選し、町議会議員１期目でした。

権氏の辞職により町議会議員は定数10人中８人、２人が欠員となり、補欠選挙は町長選挙と同日10月18日(日)に実施されています(本紙13頁)。

※用語解説 【除斥　じょせき】
議案と一定の利害関係のある議員は議事に参加できない定めがあるため、会議を退席しています

有田郡老人福祉施設事務組合議会へ三ツ橋議員を派遣

複数の市町村が事務の一部を共同で管理することを目的として設立している、一部事務組合の議会へ、構成市町村議会は議員を派遣しています。

権氏の辞職により欠員となった有田郡老人福祉施設事務組合議会への派遣議員の選挙を行い、**三ツ橋 忠男**議員が選出されました。

決算認定特別委員会を設置

令和７年各会計決算について審査するため、決算認定特別委員会を設置しました。

委員長に**板垣 善夫**議員、副委員長に**石本 一也**議員が選ばれました。

決算認定に関する議案は、すべて継続審査となりました。

12月定例会までの間に委員会を開催し、決算内容について慎重な審査を行い、認定すべきかどうかを話し合います。

本委員会の内容は、本紙１０５号に掲載予定です。

令和８年９月 定例会

おもな審議から

令和８年９月定例会は９月１日(火）から９月 14 日(月）まで 14 日間行いました。

提出された計 18 件の案件のほか、湯浅町から報告事項を受け、慎重に審議し、すべて原案のとおり可決しました。

令和７年度決算関係の７件については、決算認定特別委員会を設置し、閉会後に継続審議することとしました。(本紙９頁)

また、町長の退職期日や議員の辞職について追加案件として会議にはかり、いずれも可決しました。(本紙２頁、９頁)

その中から、３つを紹介します。

(審議結果は本紙９頁)



PICK UP! 1

議案第 49 号　令和８年度一般会計補正予算（第２号）

旧地域福祉センターの解体撤去・雨水管路更新工事調査設計・立木等伐採委託費など

補正予算 ２億 862 万７千円を追加

道町北区の**旧地域福祉センター**解体撤去費用や、埼玉県八潮市の道路陥没事故をうけて国から点検指示のあった**大規模下水道管路（雨水管路）**関係、**クビアカツヤカミキリ**の発生による、なぎの里の桜の木伐採費用などを含んだ補正予算となりました。

歳入のおもな補正

- 物価高騰対応地方創生臨時交付金　**899 万９千円**
- 財政調整 基金繰入金　**２億 616 万９千円**
- クビアカツヤカミキリ防除対策事業補助金　**18 万３千円**

歳出のおもな補正

- 旧地域福祉センター解体撤去のための工事費・監理費　**２億 1,365 万円**
- 雨水管路更新工事調査設計　**800 万円**
- 立木等伐採業務委託（なぎの里）　**87 万１千円**

議員の質問・町の回答

Q 旧地域福祉センター跡地利用の方針は。

A 他の町有地と合わせて、副町長や役場各課長らからなる検討委員会を立上げ検討をすすめます。

Q 雨水管路について、他に修繕を要する箇所は。

A 早急な対応が必要なものは本１件のみ。ほかに５年以内の対応が必要なものが３件です。

Q クビアカツヤカミキリの発生状況、町民への周知は。

A ２年前に県とともに町内を点検。本件のほかは私立大学内の果樹に発生確認されています。県の周知チラシを役場等に置いています。

要望 より頻回の点検と町民への啓発推進を。

PICK UP! 2

議案第 46 号　部落差別をなくす条例の一部改正

部落差別をなくす審議会の役割を追加

議案等の概要

部落差別は、わが国の歴史のなかで、かたちづくられた身分差別によって、一部の人たちが結婚や就職などで差別を受けたり、いやな思いをしたりする問題です。

町では、令和元年に**部落差別をなくす条例**を施行するとともに、インターネットの差別書き込みモニタリングや、各種調査を経た部落差別解消推進基本計画の策定など、様々な取組を進めてきました。

町条例を制定したときからの状況の変化を踏まえ、今後、条例を改正していくために、その改正内容について協議する諮問機関として、「**部落差別をなくす審議会**」を位置づけるための条例改正案が議会に提案されました。



▲町条例制定時の啓発リーフレット

PICK UP! 3

議案第 48 号 財産の無償貸付

旧武者越保育所跡地を無償貸付

議案等の概要

旧武者越保育所跡地について、子育て支援住宅等への活用のため、事業者からの提案を募った結果、選定した事業者に無償で土地を貸付していくことについて、議会に提案されました。



無償貸付の相手方

住作株式会社

代表取締役　北野　善久

貸付期間

契約締結日から令和 39 年3月 31 日まで

議員の質問・町の回答

Q　近隣住民から、災害時の避難先とするよう要望があったのでは。住民への説明は。

A　令和6年 12 月末に町内会役員一同様より、要望書を提出いただいております。その際に町の考え方をお伝えしましたが、本件事業者とともに改めて地元説明等を行っていきます。

Q　事業者選定の基準と経過は。何社から提案をうけ、選定時には資産規模や経営状態等を確認したのか。

A　問い合わせは数社ありましたが、応募に至ったのは２社です。会社の規模などは要件としていませんが、土地活用にむけて、子育て支援住宅などの町側の思いは伝えています。本件事業者には、建築・運営に、それぞれ実績のある会社がグループとして参加することとなっています。

分野ごとの各委員会に関連した事業や行事等について、
議案とは別に、町から報告をうけて話し合うものです

その他報告

総務文教まちづくり常任委員会

戸別受信機の無償貸与対象者を拡大



町公式アプリ「ゆあさポート」で情報を得ることが困難な高齢者世帯等**のみ**の世帯に対し、町では戸別受信機を貸与しています。

10月から貸与対象者の範囲を拡大し、上記高齢者等を**含む**世帯への貸与が可能となりました。

総務課

福祉産業建設人権常任委員会

・山田地区断水対応
・雨不足による渇水

7月21日(火)～23日(木)に水道本管の漏水による山田地区の断水について、水道事務所から、お詫びと対応の経緯、さらに冷静にご理解ご協力いただいた地区住民の方々への謝意が報告されました。

議員からは、今後の老朽管の更新についての質問等がありました。



また、雨不足からの広川ダム貯水率の減少による、町内広範囲における断水の可能性や、使用者への節水のお願い、他市町への給水支援要請など対策準備について報告がありました。

水道事務所

指定管理施設の令和7年度決算を報告

町が指定管理している、以下の8施設の決算について報告を受けました。



「**指定管理者制度**」は、公の施設をノウハウのある民間事業者等に委託して管理してもらう仕組みです。 指定には議会の議決が必要です。

総務文教まちづくり常任委員会

- ❶湯浅駅旧駅舎 (政策企画課)
- ❷「一気通貫」産直加工流通加速化センター (ふるさと振興課)
- ❸特産物流通物販センター ※旧「美味いもん蔵」 (ふるさと振興課)
- ❹宝栄湯 (住民生活課)
- ❺甚風呂 (教育委員会)

福祉産業建設人権常任委員会

- ❻地域福祉センター (健康福祉課)
- ❼ぬくもりふれあいセンター (人権推進課)
- ❽水産業同和対策事業施設 (産業建設課)

ようこそ湯浅町議会へ

9月定例会の休会中、湯浅中学校から3名の生徒さんが、職場体験に先立ち議場の見学にもきてくれました。また10月18日（日）の補欠選挙を経て、当選された2名が町議会議員に加わりました。

どんなふうに町民の声が町政に反映されるのか、議員はどんな仕事をしているのか。改めて一緒に考えてみませんか。



湯浅中学校から。生田さん、松平さん、宮井さん

町長と議会 二つの車輪で町は走る

湯浅町では、町民の皆さんが「町長」と「町議会議員」の両方を選んで投票します。これを「**二元代表制**」と呼びます。

町長の役割は、町のお金の使い道（予算）やルール（条例）の案などを議会に提案し、実際の行政を担当すること。

一方、議会の役割は、その提案をチェックしたり、改善を求めたり、ときには新しい政策を提案することです。

どちらか一方だけでは十分ではなく、それぞれの立場から知恵を出し、相談し合うことで、町民にとってよりよい町づくりができるという考え方です。



当選証書授与式にて。
中井 楠公　議員

議員は何をしているのか

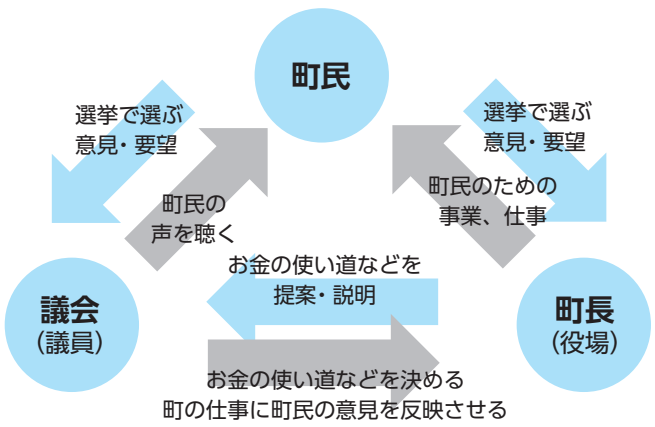
議会では、毎回の本会議で町長の提案をどうするか協議します。予算を承認するか、条例に賛成するか、議員たちが真摯に議論を重ねるのです。

また、議員には「**一般質問**」という大切な活動があります。これは議員が直接、町長や担当課長に対して「この政策をどう考えるのか」「町民からこんな声が上がっているが」と質問し、町行政の考え方を確認したり、改善を促したりするもの。例えば「子育て支援をもっと充実させてほしい」といった町民の皆さんの声が、議員を通じて行政に届き、議論されるのです。

加えて、議員は日々町に出かけ、町民の皆さんの声に耳を傾けながら、町政に提言を行っています。



藤本 政彦　議員



令和9年4月、投票所へ

町政を担う人を選ぶことは、私たち町民の大切な権利です。どんな人が議員になるのか、どんなまちづくりを目指すのか。

令和9年4月には、任期満了にともなう、町議会議員選挙が予定されています。

ぜひ投票所に足を運んでください。

あなたの一票が、町の未来を変えるかもしれません。









第23回 議長杯 グラウンド・ゴルフ大会

10月16日(金)、夏季の渇水（本紙3頁）が嘘のように、雨天による2度の延期を経て、なぎの里町民グラウンドにて議長杯グラウンド・ゴルフ大会を開催し、総勢61人に参戦いただきました。

爽やかな秋晴れのもと、開始前からグラウンドの整備に協力し合い、競技中には笑顔で談笑し、終了時には皆で片づけを行うなど、まさに公式ルールに掲げる「エチケット」を体現する美しい光景のなか、各所ではつらつとした試合が展開されました。

本大会を制したのは、①栩野正彦さん、②竹中紀代美さん、③松野真由美さんです。参加した議員からも様々な受賞者が生まれました。

ご参加、ご協力くださいました皆様、誠にありがとうございました。

よろしければ本紙アンケートにご協力をお願いします。

編集後記

夏も終わり、澄んだ青空に赤トンボの群れが舞う、早朝の散歩に清々しい季節です。

台風25号による大雨で被災された方々には、心よりお見舞い申し上げます。

巷では、ノーベル化学賞を受賞された、砂合憲三氏の謙虚な談話をめぐる嬉しい話、某大臣の、なんとも強肩な、予算カット発言疑惑をめぐる辞任騒動など様々です。

本紙が皆様のもとに届くころには新町長が誕生されていることと思います。

公正で公平な行政、安心で安全なまちづくりを願います。

（由良　祥治）

議会広報編集常任委員会

委員長　久澄　顕人
副委員長　赤井　洋子
委員　三ツ橋忠男
委員　由良　祥治

発行　和歌山県湯浅町議会　　編集　議会広報編集常任委員会
住所／〒643-0002有田郡湯浅町大字青木668-1 TEL 0737-64-1118 FAX 0737-62-4450
URL／https://www.town.yuasa.wakayama.jp/　e-mail／gikai@town.yuasa.lg.jp